

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公開番号】特開2012-142249(P2012-142249A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2011-1292(P2011-1292)

【国際特許分類】

H 01 J 11/22 (2012.01)

H 01 J 11/34 (2012.01)

H 01 J 11/46 (2012.01)

H 01 J 11/48 (2012.01)

【F I】

H 01 J 11/02 B

H 01 J 11/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側基板上に走査電極および維持電極からなる複数の表示電極対が設けられた前面板と、

背面側基板上に前記表示電極対と立体交差する複数のアドレス電極が設けられ、前記アドレス電極と前記表示電極対の交差部に各々放電セルを区画する隔壁が設けられ、前記隔壁間に蛍光体層が設けられた背面板と、

前記各放電セルの前記蛍光体層に対応させて前記前面板上に配置され有機顔料を用いて形成されたカラーフィルタ層と、

前記カラーフィルタ層の上部に設けられ、前記カラーフィルタ層からの放出ガスの透過を抑制する無機コート層と、

前記前面板と前記背面板との間の外周縁領域に枠状に設けられ、前記前面板と前記背面板の間を封着しているシール層とを備え、

前記無機コート層は、前記走査電極が配置された領域においては、その成膜範囲の外縁が前記シール層の下部領域よりも外側に延在して配置されていることを特徴とするプラズマディスプレイパネル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本発明のプラズマディスプレイパネルは、基本構造として、前面側基板上に走査電極および維持電極からなる複数の表示電極対が設けられた前面板と、背面側基板上に前記表示電極対と立体交差する複数のアドレス電極が設けられ、前記アドレス電極と前記表示電極対の交差部に各々放電セルを区画する隔壁が設けられ、前記隔壁間に蛍光体層が設けられ

た背面板と、前記各放電セルの前記蛍光体層に対応させて前記前面板上に配置され有機顔料を用いて形成されたカラーフィルタ層と、前記カラーフィルタ層の上部に設けられ、前記カラーフィルタ層からの放出ガスの透過を抑制する無機コート層と、前記前面板と前記背面板の間の外周縁領域に枠状に設けられ、前記前面板と前記背面板の間を封着しているシール層とを備える。

上記課題を解決するために、本発明のプラズマディスプレイパネルは、前記無機コート層が、前記走査電極が配置された領域においては、その成膜範囲の外縁が前記シール層の下部領域よりも外側に延在して配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

すなわち、前記カラーフィルタ層及び前記表示電極対の上部にオーバーコート層が設けられ、前記オーバーコート層の上部に前記無機コート層が形成された構成とすることができる。また、前記無機コート層の下層に有機誘電体層が設けられた構成とすることができる。

また、前記シール層は、封着シール材を局所加熱して形成されている構成であることが好ましい。